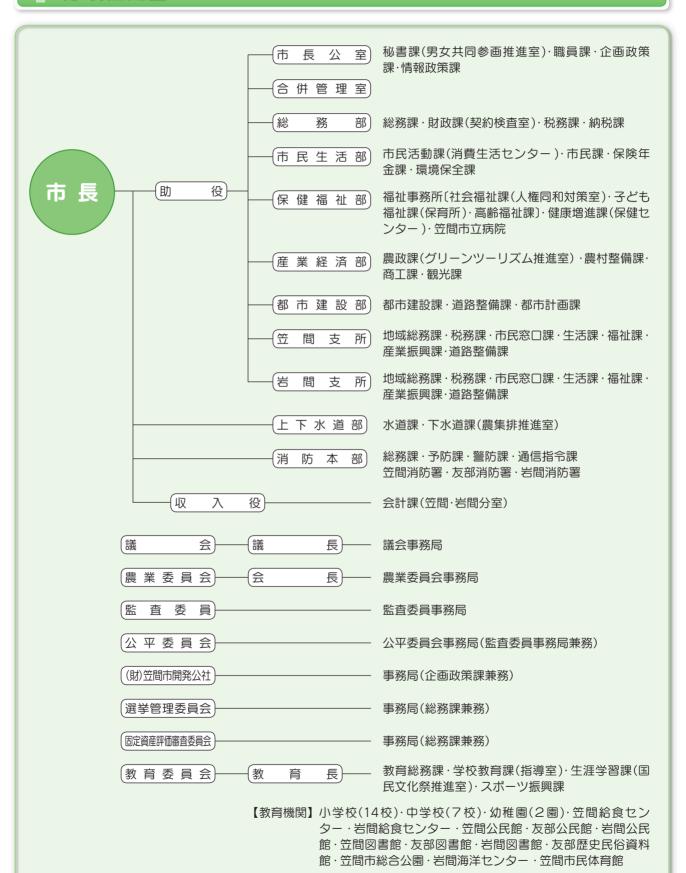
笠間市の窓口ガイド

行政組織図





■ 届出・証明書 担当課 ン (本所) 市民課 (支所) 市民窓□課

各種証明書などの発行手数料(1 通当たり)

種 類	手数料(円)	種類	手数料(円)
戸籍謄本·抄本	450円	住民票抄本	300円
除籍謄本·抄本	750円	住民票謄本(5人まで)	300円
印鑑登録証明	300円	(6人以上)	600円
印鑑登録証再交付(紛失·改印)	500円		

◆旧市町で発行済みの印鑑登録証は引き続き利用できますが、笠間市の印鑑登録証(カード)との引き換えを無料で行います。なお、旧市町発行の印鑑登録証がない場合は、引き換えはできませんのでご注意ください。

税 金 担当課 〉(本所)税務課·保険年金課 (支所)税務課·市民窓口課

◆市税の主なもの…市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

各種証明書などの発行手数料(1 通当たり)

種 類	手数料(円)	種類	手数料(円)
所得証明	300円	固定資産税評価証明(土地·家屋)	300円(3筆まで)
課税証明	300円	現況証明	500円
非課税証明	300円	法人所在証明	300円
各種納税証明	300円	軽自動車納税証明(車検用)	無料

ごみの収集 担当課 〉 (本所)環境保全課 (支所)生活課

- ◆可燃ごみ… ごみの出し方は、従来どおりです。指定ごみ袋は、友部·岩間地区の人は従前どおりですが、笠間地区の人は4月1日からごみ袋の色がピンク色に変わります。笠間地区の従前のごみ袋は、4月末日まで使用できます。残っいてるごみ袋は、本所または支所で交換できます。
- ◆不燃ごみ… 不燃ごみ処理券は、4月1日からピンク色のシールに変わります。従前の処理券(黄色のシール)は、 9月末日まで使用できます。残っている処理券は、本所または支所で交換できます。

休日および夜間窓口

夜間窓口

◆本 所 毎週水曜日、午後7時15分まで窓□業務を延長します。

延長窓口 納税課、市民課、保険年金課、子ども福祉課、高齢福祉課、会計課、市民活動課、 社会福祉課、税務課

毎週木曜日、午後7時15分まで窓口業務を延長します。

延長窓口 税務課、市民窓□課、福祉課

休日窓口

所

◆支

土・日・祝日は閉庁ですが、本所・支所において、日直の者が一部の窓口業務を行います。

- ◆取扱時間 午前8時30分~午後5時15分
- ◆取扱業務 死亡届の受付、埋火葬許可申請書の受付・許可証の交付、婚姻届·出生届等の受領